

## あいち医療ツーリズム研究会 議事概要

日 時：平成28年11月14日（月）午後4時から午後5時15分まで

場 所：愛知県議会議事堂1階 ラウンジ

出席者：（構成員）9名

（事務局）愛知県知事、保健医療局長、健康福祉部技監、  
医務国保課課長、医務国保課主幹 他

### 1 あいさつ

（松本保健医療局長）

- あいち医療ツーリズム研究会の目的は、本県の優れた医療技術の提供による医療の国際化の推進を図り、併せて訪日外国人の本県への誘客を促進するため、医療ツーリズム推進に向け調査・研究を行い、その結果を基に推進方策等について提言することとしている。
- 本日は、3回目となり最後の会議となる。前回の会議で議論いただいた提言内容について、事務局で検討を重ねたので、本日は提言の取りまとめについて、よろしく願いしたい。
- 提言の取りまとめ後、大村知事が出席させていただき、座長から提言書を受取らせていただくこととしている。

### 2 議題

#### (1) 医療ツーリズム推進に向けた提言（案）について

（長谷川医務国保課長）

- 資料1、資料2により医療ツーリズム推進に向けた提言（案）について説明  
（愛知医科大学 佐藤学長）
- 医療ツーリズムを推進する上での留意点として、自由診療であり当事者間の合意で決定されることから、合意内容を明確にしておくための書面を整備するとの記載があるが、私が調べたところでは訴訟になると、どこの国の裁判所が担当するかといった管轄合意や、どこの国の法律に準拠するのかといった準拠法が問題となる。このことについて、書面合意をしなさいと書いてあるが、書面合意をすればそれでいいのかということ、どうもこういうものには例外規定があって、書面合意をとっていてもダメだといったことが書いてある。消費者保

護の規定でも例外規定があると書いてある。さらには、中国の法律で労使契約や消費者契約は現行法の規定がないと書いてある。我々としてはこういったことをきちんと押さえておかないと大変厳しいことになるかもしれない。中国の懲罰的賠償請求制度もあるので、一旦トラブルになるとこういったことで対処しようとしても厳しいので、予め詰められるところは詰めていただきたい。是非国又は県レベルで法律の専門家を交え、指針を作るということで詰めてもらえるとありがたい。

**(長谷川医務国保課長)**

- 提言（案）の医療ツーリズム推進に向けた方策の2つ目にある「関係機関と官民一体となった医療ツーリズムの推進」の項目にもあるように、医療機関が安心・安全に外国人患者に医療を提供できる環境を整えるための指針を策定することを官民一体となって進めていきたい。次年度設置を予定している協議会を活用し、皆様と検討を重ねたいと考えている。

**(医療法人偕行会 川原理事長)**

- 外国人患者とのトラブルについて心配なのは当然であるが、県に言っても答えられる問題ではない。基本的には日本の法律に準拠するといった書面を作成しているし、顧問弁護士にも相談している。これで対応するしか仕方がない。とても例外規定までは担保できないので、トラブルにならないような努力をするしか仕方がない。トラブルにならないようコーディネーターが診察前からきちんと説明することが大切である。そういう体制を敷かないといけない。恐らく県の責任ではなく、どうにもならない問題だと思う。やる気がある医療機関はある程度リスクを承知で進めていく訳で、少なくとも海外ではなく日本で裁判をやるということをきちんと担保することが一番大切である。

**(藤田保健衛生大学 星長学長)**

- 当院は裁判になった場合、最初は名古屋地方裁判所である。

**(座長 愛知県医師会 柵木会長)**

- 診療前に書面で取り交わすことにより、その内容は少なくとも国内的には有効であるとのことのご意見であった。仮にトラブルになってもそれなりの対応をするといった覚悟がないと医療ツーリズムを展開していくのは難しいということである。

**(医療法人偕行会 川原理事長)**

- 県はこういった医療ツーリズムを推進する上で留意する必要がある内容につ

いて、医療機関に情報提供することができるのではないか。もう一つは、医療ツーリズムはどの医療機関であっても参加することができるが、準備不足で参入するとトラブルなど問題が起こる。そこで例えば、参加する医療機関については、JMIP（Japan Medical Service Accreditation for International Patients：外国人患者受入医療機関認証制度）やJCI（Joint Commission International：国際的な医療施設評価）といった資格を取得している病院を県で指定するのはどうか。資格を取るなど、やる気がなければ医療ツーリズムは進まない。医療ツーリズムに参加する医療機関は、資格を取るのが望ましいといった条件を入れた方がいいのではないか。

**（愛知県病院協会 石川理事）**

- 国際医療コーディネーターの役割が医療ツーリズムを推進する上で大切とのことであったが、具体的にはどのように養成するのか、この地域でも既にいるのか。

**（長谷川医務国保課長）**

- 国際医療コーディネーターは、各医療機関で確保していただくこととなる。県では、次年度、医療ツーリズムを推進するに当たって、医療コーディネーターの育成研修を実施したいと考えており、協議会等の場で皆様と協議しながら進めていけたらと思っている。

**（愛知県病院協会 石川理事）**

- 病院がそれぞれ国際医療コーディネーターを確保するとのことであるが、病院が共有できる人材を養成するということはできないか。

**（長谷川医務国保課長）**

- 国際医療コーディネーターは、各医療機関で確保していただき、人材を共有することは考えていない。

**（医療法人偕行会 川原理事長）**

- 国際医療コーディネーターは各病院で確保しないと難しい。仮に県が国際医療コーディネーターを養成し共有することになったとしたら、患者との意思疎通に支障が出るのではないか。医療ツーリズムをやろうと思うのであれば、必要な人材を抱える覚悟が必要である。国際医療コーディネーターは各病院で確保した方がむしろトラブルもなく安全である。こういった経費はやむを得ない。一方では、国際医療コーディネーターをどう養成するかといった問題もあるが、藤田保健衛生大学が医療通訳の養成コースを新設されているので、こういう機

会に国際医療コーディネーターの養成についてもやっていただくと非常にありがたい。

先ほど私が述べた、医療ツーリズムに参加する医療機関はJMIPなどの資格を取るとの条件を定めることについて、県の見解を聞きたい。

**(松本保健医療局長)**

- 医療ツーリズムの推進に資する認証制度を取得することは、良いことであるのは間違えないと思うが、今すぐ指定条件を整えることは難しい。先ほど医務国保課長が申し上げたように、次年度協議会を立ち上げることを考えているので、その中で議論し、JMIP取得の支援など官民一体となって検討していきたい。協議会で課題や具体的取組といった議論を更に深め、具体的推進策につなげていきたいと考えている。

**(座長 愛知県医師会 柵木会長)**

- 意見も出尽くしたようなので、資料2「医療ツーリズム推進に向けた提言」を本研究会からの提言として、取りまとめることとする。

## **(2) 情報提供【藤田保健衛生大学病院の取組】**

**(藤田保健衛生大学 星長学長)**

- 本日は、当大学病院の濱野国際医療福祉部長より医療ツーリズムの取組について説明させていただく。

**(随行者 藤田保健衛生大学病院 濱野国際医療福祉部長)**

- それでは、藤田保健衛生大学病院のインバウンドの取組について、簡単に説明させていただく。大学と大学病院でそれぞれインバウンドに関する取組を行っている。大学では、国際交流推進センターで大学間協定を進めており、企画部でインバウンド渉外担当としてプロモーション活動を行っている。大学病院では国際医療センターで主に活動をしている。私が所属している国際医療福祉部では、外国人患者の通訳対応やインバウンド受入れを担当している。
- 病院の受入環境整備としては、パンフレットやプロモーションビデオ、ホームページと、それぞれ日本語、中国語、英語の3か国語で作成している。中国の患者が多いことから、特別室では中国語のテレビを放映している。通訳者は、中国語、スペイン語、ポルトガル語、英語の4か国語について配置している。また、中国人看護師の採用という体制をとっている。中国語のパンフレットには、中国語で当院の強みを記載している。中国語のホームページでは、当院の

診療科を画像で紹介している。

- 病院の環境整備としては、政府認証として、医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業の拠点病院の認定を受けている。外国人患者受入れ認証制度であるJMIPの認証を受け、日本国際病院こちらは仮称であるが推奨という形で認証を受けている。全国でこの認証を3つとも受けているのは、藤田保健衛生大学病院と大阪大学医学部附属病院の2病院のみである。
- 今年9月のインバウンド実績であるが、12名の方がインバウンドで来日された。殆ど中国の方である。延べ日数は129日。当院としては、先進的な医療を掲げてインバウンドを受入れていたが、先進的な医療だけではなく、神経的な疾患、糖尿病などの治療もある。トラブルなどは一切なく皆さん非常に喜んで帰国される。また、その方の紹介で別の患者が来日することが一部ある。
- 10月のセカンドオピニオンの実績であるが、治療も増えているが、セカンドオピニオンも増えており、10月1か月間で6名の方が来られた。多種多様な方が来られている。この内半分の方が今月、来月で医療滞在ビザを取得して来日される予定である。
- 在日患者の推移であるが、2014年にJMIPを取得したが、2016年は約1.8倍の約4,000人、1日380人程度の在日の方が来院した。国籍で見ると1位はブラジル、2位が中国ということでトヨタ自動車関係の工場勤務の方が多い。言葉が通じるということで在日の方が多く来院されている。
- 今年の6月に国際医療センターができ、ステーションを設置し対応している。

**(藤田保健衛生大学 星長学長)**

- 国際医療センターは、私が中心となって運営している。世界中の大学と連携している。今年になって経済産業省、MIJ (Medical Excellence JAPAN) の要望で日本の民間会社と組み、中国人患者の受入体制を整える事業を行っており、毎週のように中国に行って説明会をしている。回数が増すごとに聴衆の数が増え、質問も相当現実的なものとなってきた。中国からは相当強い関心がある。やっぱり言われるのは名古屋の不便さである。東京・大阪は飛行機の便が多い、観光地やショッピングもついでにできる。名古屋に何かあるのかとよく聞かれるが、そこが名古屋の少し弱い点である。

**(医療法人偕行会 川原理事長)**

- 藤田保健衛生大学病院にはデベロッパーをやっていただくと他の医療機関もやり易くなりありがたい。確かに愛知県は知名度が低いかもしれないが、今努

力しているところであり、そんなに心配しなくてももうまくいくのではないか。愛知県はどこにあるかと聞かれると、トヨタのあるところだと答え、そうかと言われるので、トヨタに引っかけて知名度も上がっていくのではないか。

**(座長 愛知県医師会 柵木会長)**

- 藤田保健衛生大学病院は4か国語で通訳ができるとのことであったが、通訳は常勤なのか。

**(藤田保健衛生大学 星長学長)**

- 4か国語の通訳が常勤している訳ではない。中国語であれば中国人で日本の国家試験に受かった看護師を採用しているが、中国人の方は折角日本に来たのだから日本人の看護師に診てもらいたいようだ。やはり医療は、日本人のもてなしの心というか、当院の看護師は普通に対応していると思うのだが、中国人の方にとっては新鮮というかたいへん喜んでいただける。

**(座長 愛知県医師会 柵木会長)**

- 医療ツーリズムをどんどん推進しても、たくさん外国人患者が来るということはないのだろうが、藤田保健衛生大学病院ではどれぐらいの数の外国人患者であれば受入可能だと見込んでいるのか。

**(藤田保健衛生大学 星長学長)**

- 正直言えば現時点では、部屋数もないので、10人もいれば厳しい。15室ぐらい外国人専用の部屋を作っておかなくてはいけないと思っている。

**(座長 愛知県医師会 柵木会長)**

- それ以上に増えた場合は、お断りしなくてはいけない、あるいは拡大するということもお考えか。

**(藤田保健衛生大学 星長学長)**

- 拡大については考えたことはない。

**(医療法人偕行会 川原理事長)**

- 外国人患者を受入れると地域医療に影響が出るのではないかとの話があるが、私はそんな心配はないと思う。来るのは富裕層であり、一般の患者が来ることはあり得ない。私は中国の大連を拠点としているが、こういった拠点を作って受入れないと、国際医療コーディネーターの数に限界があり、国際医療コーディネーターが関われる範囲でしか受入れられない。地域医療に影響が出るほど患者が増えるということはない。また、看護師の問題では、中国の看護師は人口千人当たり2.2人であり、日本は11人と、ソフト面でも中国の医療サービス

は全然だめだと思っている。日本の先端医療だけではなく、ソフトに対するあこがれもあるのではないか。

**(藤田保健衛生大学 星長学長)**

- 中国はアメリカの大学とかが入ってきており、拠点を置いている。そうすると患者をニューヨークとかテキサス、サンフランシスコに実際送っている。送る専門の会社があり、彼らは日本と提携したがつている。アメリカに送るといことは患者にとっても相当たいへんなことである。日本に送れば、同じレベルあるいはそれ以上のレベルの医療であり患者にとっても良いし、仲介業者にしてもメリットがある。

**(座長 愛知県医師会 柵木会長)**

- 同じ隣国ということであれば、シンガポール、タイなども積極的に中国の富裕層を受入れていると聞いているが。

**(藤田保健衛生大学 星長学長)**

- 向こうはビジネスとしてやっている。私共は中々ビジネスという訳にはいかないので、富裕層で私共の医療に関心を持っていただいた方に医療を提供する。そういう業者が関心を持って私共と提携したいと、実際中々できないが、たしかにそういう業者がいるし、藤田保健衛生大学病院のために起業して新たな会社をやりたいと本気で言ってくる元中国の総領事館の方がおられる。中国では商売になると思っておられる。

**(医療法人偕行会 川原理事長)**

- シンガポールやタイより日本の医療は優れているので、日本がその気になれば進む。中国と日本は近い。大連と名古屋は飛行機で2時間である。シンガポールへ行く方がよっぽど遠い。ましてアメリカはたいへん遠い。日本の受入れ体制が整備されたら相当の数の富裕層が来るのではないか。

**(藤田保健衛生大学 星長学長)**

- 中国にはシンガポールやアメリカへ行く専門の航空会社ができている。富裕層が飛行機をチャーターして直接ニューヨークとかサンフランシスコだとか飛んで行ってそこで治療を受ける。それで航空会社が成り立っている、それだけのニーズがある。県営名古屋空港に直接来ていただければ距離的にも近い。中国の重慶に行った時に、老婆がビザも何もないが藤田保健衛生大学病院に連れて行って欲しいと、その際、うちの飛行機でと言われた。県営名古屋空港を使った方から、非常に使い勝手が良いと聞いた。

(座長 愛知県医師会 柵木会長)

- 富裕層だから交通費ぐらいのことはそんなに気にしないということか。プライベートジェットを県営名古屋空港に飛ばしてといったケースは結構あるのか。

(藤田保健衛生大学 星長学長)

- 他の医療機関では上海の人だが県営名古屋空港から直接送っていると言っていた。健診施設である。

### 3 提言の提出

- 提言を柵木座長から大村愛知県知事へ提出

(座長 愛知県医師会 柵木会長)

- 本研究会では、本年5月の研究会発足以降、3回にわたる議論を行い、この度、医療ツーリズム推進の取組の方向性を示した提言を取りまとめた。この中では、海外での対応が難しい医療について愛知で受診の機会を提供し、国際的な医療協力を展開するため、県は、関係機関が連携を図れるよう調整役となり、官民一体となった医療ツーリズムの推進に取組む必要があることを提示している。
- 具体的には、「あいち医療ツーリズム協議会（仮称）の設置」、「関係機関と官民一体となった医療ツーリズムの推進」、「先進事例の情報提供など県内医療機関への医療ツーリズム推進に向けた取組の支援」、「海外への愛知の医療ツーリズムに関する情報発信の強化」、「国際医療コーディネーターの活用による円滑な医療ツーリズムの実施」、「国家戦略特区による規制緩和の活用」の6つの方策を示した。
- 県は、提言の趣旨を十分に尊重し、官民それぞれが役割を果たしながら、一体となって推進する具体的事業を速やかに立案するなど、着実に医療ツーリズム推進に取組まれることを要請する。
- また、医療ツーリズムを推進するに当たっては、種々の制度的な制約があることも事実であり、医療機関が自主的な取組を行えるよう、国家戦略特区による規制緩和など積極的に活用することも重要であると考えます。
- 一方、医療ツーリズムを実施する医療機関においては、医療機関の受入余力を活用して、外国人患者に日本の医療サービスを提供することが前提であり、医療ツーリズムで訪日する外国人患者の診療、治療は、地域医療に影響を及ぼ



さない範囲で実施するよう十分な配慮が必要である。

- 東京、大阪での受診・治療を希望する外国人患者が多い中、愛知としても大いに気を吐いていただき、県は自らの果たすべき役割の重要性を十分認識され、県民の理解を求めながら、より一層積極的に医療ツーリズムの推進に取り組んでいただくことを願う。

#### (大村愛知県知事)

- 5月からの7か月間という短い期間であったが、熱心に御討議いただき、そして提言をまとめられたことに関し、心から感謝申し上げます。
- 提言にある、「関係機関と官民一体となった医療ツーリズムの推進」、「海外への愛知の医療ツーリズムに関する情報発信の強化」など、医療ツーリズム推進に向けた6つの方策については、いずれも大変重要なことであり、是非とも進めていきたい。まずは、「あいち医療ツーリズム協議会（仮称）の設置」ということで提言をいただいたので、早速関係の皆様方に御意見をいただけるよう設置を進めていきたい。
- 地域医療をしっかりとやっていくことを念頭に置いて、受入余力の範囲で医療ツーリズムを推進していきたい。
- 中でも、「国家戦略特区による規制緩和の活用」については、県の役割であり、研究会でも要望のあった、「医療滞在ビザの早期発給」は、国家戦略特区の中で愛知県の新たな規制改革案として国に本日付で提案したいと考えている。更なる規制緩和案の提案があったら、それについても積極的に取り組んでいきたい。
- 医療資源は東京が圧倒的にあり、次は大阪であるが、愛知は医師会、4大学病院を始め、医療関係者の皆様に御協力をいただき、特に救急医療体制がしっかりしており、救急患者のたらい回しも起こっておらず、誇れることである。愛知の医療を海外にも発信していくことが国内での存在感が増していくことにつながるし、愛知県の健康福祉の向上にもつながっていくのではないかと。
- 本日いただいた提言を基に、ここ愛知が日本の先頭に立って、医療ツーリズム推進にチャレンジしたいと考えているので、引き続きよろしく御指導くださるようお願い申し上げます。